魚沼民商だより

２０２２年
７月　４日
第２３０４号

〒946-0032
発行　魚沼民主商工会
新潟県魚沼市板木
電話０２５（７９２）３０６４
e-mail:uminsyo@rose.ocn.ne.jp

七月一〇日は参議院選挙の投開票日です。争点は「消費税減税とインボイス制度の実施中止」です。対話を広げましょう！

広がっています。日々の記帳活動は大切ですよ

経営分析の要はやはり日常的な記帳活動ですね。

いま支部間を超えての参加者が増えています。

気軽にお越しください。

６月２７日、民商婦人部の役員会の場で、山崎さん（左官業）が参加している大和支部のパソコン教室のことがとても話題となり、「どのようにやっているの。見てみたい」と、他の役員が７月開催に見学することになりました。

大和支部
日時　７月　２５日（月）
　　１４時～１５時半
会場　金井代表のお店

六日町支部
日時　７月　２５日（月）
　　１９時～２０時半
会場　髙橋支部長宅

小千谷・川口支部
日時　７月　２９日（金）
　　１９時半～２１時
会場　杵渕ガーデン事務所

所得税の予定納税額の減額申請手続きがあります

今春、所得税の確定申告で申告納税額が１５万円以上になりますと予定納税が発生します。

予定納税の義務のある方がこのコロナ禍で業況不振等により本年分の所得が前年分の所得よりも明らかに少なくなると見込まれる場合、減額申請の手続きができます。申請期限は７月１５日迄です。

もう既にその申請相談が参り込んでいます。相談は民商へ。

お元気ですか・あなたも助け合いの民商共済会へ

思いがけない事故、病気での入院給付となり、感謝のハガキが届きました。

「この度は小生の入院・手術に際しましてお見舞、誠に有り難う御座いました。コロナ禍の時代、商売の方も大変厳しい状況の中でのこのお金は貴重でうれしく思います。今後とも宜しくお願い致します」
（小千谷・設備業）

「夫婦そろって沢山の共済金を何回も頂き助かります。ありがとうございます」
（大和・旅館業）

「ありがとうございました。民商共済に入っていてこうして入院見舞をいただき感謝です。少しづつなのに困った時の助け合いにとても大きなものになることがわかりました」
（小出・アパート経営）

あなたも「助け合い」民商共済会の輪のなかへ入りませんか。

３年目を突入している新型コロナウイルス感染拡大に伴い、コロナ関連の「入院見舞金及び安静加療見舞金」の申請が可能となっています。もし対象となっている「あなた」即チェック致しましょう。

コロナ感染者は入院見舞金の申請対象となります。濃厚接触者は安静加療見舞金の申請対象者となります。

①、無条件で加入できます。民商会員とその配偶者は年齢、入院・通院中でも無条件で加入できます。従業員・同居家族も加入できます。

②、仲間が増えれば制度が発展します。免責期間が６カ月です。入院給付日数は連続３日以上の入院日数で、入院給付額が１日３０００円です。

法律相談のお知らせ

日　時　７月　１３日（水）
　　午後１時より
会　場　民商事務所
弁護士　大澤　理尋　先生
　　（新潟中央法律事務所）
相談料　３，０００円
※　事前の予約制です。早めに事務所までご連絡ください。

会費は十五日集金を宜しくお願い致します